

医療法人共和会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成35年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の情報提供のための窓口を設置する。

<対策>

- 平成 30年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 31年 4月～ 相談員の決定、研修
- 平成 32年度～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標2：子の看護休暇を拡充する（時間単位での取得を認める）

<対策>

- 平成 31年 4月～ 実態把握
- 平成 32年 4月～ 制度内容の検討
- 平成 33年度～ 制度の導入、職員への周知

目標3：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

<対策>

- 平成 32年 4月～ 職員のニーズの把握
- 平成 33年 4月～ 制度内容の検討
- 平成 34年度～ 制度の導入、職員への周知